

# 桜井市区町村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)平成27年度の 人件費率
H28年度	人 58,625	千円 22,912,185	千円 528,223	千円 3,959,890	% 17.3	% 17.4

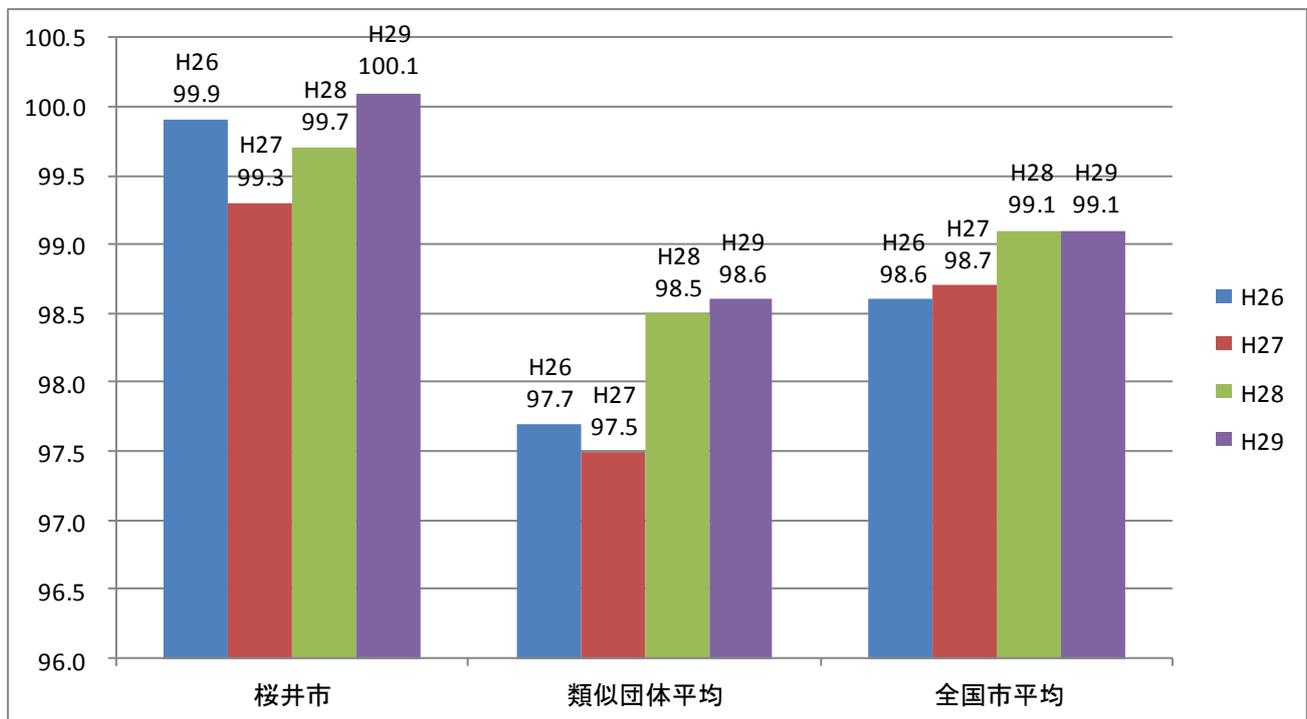
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
H28年度	人 434	千円 1,555,042	千円 338,613	千円 626,624	千円 2,520,279

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,807	千円 6,193

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 29 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
職員の平均年齢が低く、昇格のペースが国家公務員より少し早いことが主な原因である  
可能性が高い

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大 4 % 程度の引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日までの予定）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

国基準 3 % に対し、桜井市においても 3 % を支給。

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桜井市	39.6歳	303,229円	374,090円	341,712円
奈良県	42.9歳	324,389円	410,651円	368,945円
国	43.6歳	330,531円	-	410,719円
類似団体	41.4歳	311,581円	391,382円	356,601円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	
桜井市	43.5歳	78人	310,963円	362,715円	339,925円	
うち	清掃作業員	41.0歳	52人	301,642円	362,448円	331,766円
	給食調理員	48.3歳	19人	322,553円	348,795円	343,408円
	用務員	48.6歳	3人	335,800円	371,657円	366,474円
奈良県	52.5歳	78人	313,242円	372,338円	349,505円	
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円	
類似団体	50.3歳	26人	325,366円	377,924円	358,180円	

#### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桜井市	40.4歳	322,814円	368,625円
奈良県	41.2歳	342,445円	391,140円
類似団体	40.0歳	305,315円	351,592円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		桜井市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	185,800円	178,200円
	高校卒	146,100円	151,500円	146,100円
技能労務職		160,158円	(高卒) 142,450円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

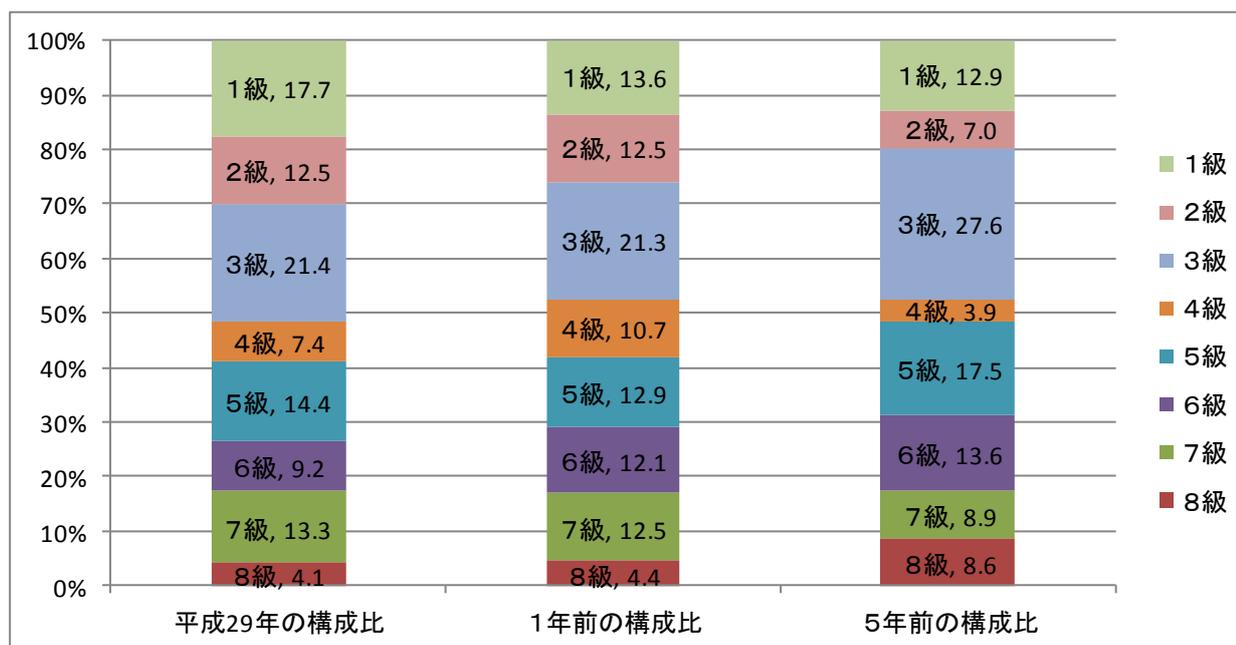
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	264,767円	366,750円	-
	高校卒	224,733円	312,567円	-
技能労務職	-	306,150円	373,800円	

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	48人	17.7%	141,600円	246,600円
2級	主事・技師	34人	12.5%	191,700円	303,400円
3級	主任	58人	21.4%	227,900円	349,200円
4級	係長・主査	20人	7.4%	261,100円	380,200円
5級	副主幹・主査	39人	14.4%	287,100円	392,200円
6級	主幹	25人	9.2%	317,700円	409,400円
7級	課長	36人	13.3%	361,800円	444,100円
8級	部長・次長	11人	4.1%	407,300円	467,800円

- (注) 1 桜井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（桜井市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

桜井市	奈良県	国
1人当たりの平均支給額 (平成28年度) 1,407千円	1人当たりの平均支給額 (平成28年度) 1,602千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

桜井市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～30% 加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45% 加算)		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
7,088 千円			23,140 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 28 年度決算）			53,345 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）			114,968 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	3%	464 人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.7 (99.7)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 28 年度決算）	4,023 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）	119,378 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 28 年度）	45.5%
手当の種類（手当数）	14 種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 28 年度決算）	101,869 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）	320 千円
支給実績（平成 27 年度決算）	101,568 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度決算）	304 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成〇年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,500円等	同じ	なし	46,167千円	207,959円
住居手当	借家借間： 支給限度額27,000円	同じ	なし	31,116千円	268,891円
通勤手当	交通機関利用者： 運賃等相当額（支給限度額55,000円） 交通用具利用者： 距離区分に応じて支給（支給限度額31,600円）	同じ	なし	26,889千円	68,247円
管理職手当	部長87,000円 次長70,000円 課長57,000円 主幹43,000円	一部異なる	管理職の範囲等	56,868千円	653,655円
宿日直手当	日直勤務： 1回4,200円	同じ	なし	512千円	4,200円

**5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）**

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	735,000 円 ( 1,050,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 465,000円
	副 市 長	663,000 円 ( 885,000 円)	885,000円 / 602,300円
報 酬	議 長	618,000 円	990,000円 / 357,000円
	副 議 長	531,000 円	653,000円 / 294,000円
	議 員	498,000 円	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成28年度支給割合) 3.2 月分	
	議 長 副 議 員	(平成28年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料年額×在職年数×54/100 給料年額×在職年数×31.5/100	(1期の手当額) (支給時期) 27,216,000円 任期満了時 13,381,200円 任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

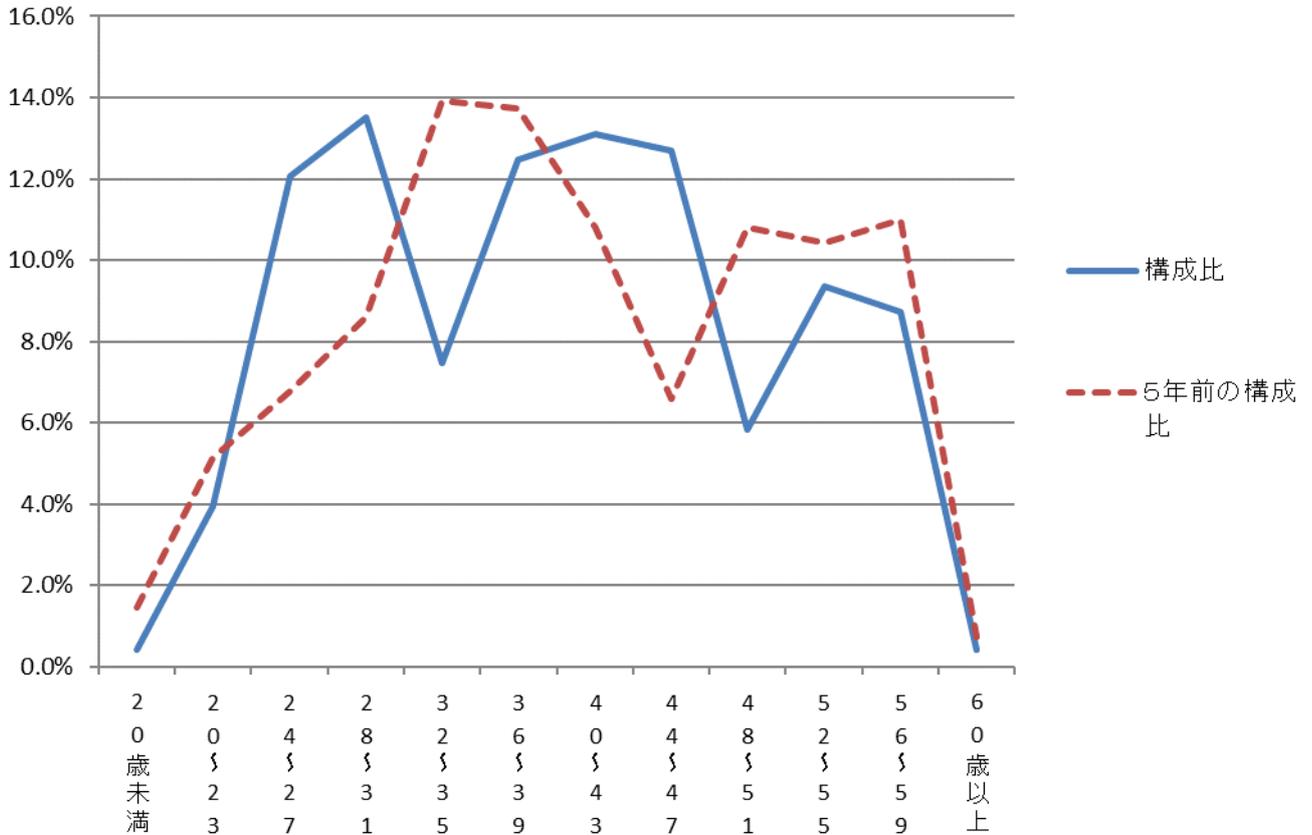
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	新規事業(庁舎建設)の拡大に伴う増員 委員会制度改正対応のための充実・欠員補充 欠員不補充 ごみ処理業務の充実等のための増員
		総 務	75	76	1	
		税 務	25	25	0	
		農 水	11	14	3	
		商 工	9	9	0	
土 木		38	38	0		
民 生		127	125	△2		
衛 生	86	91	5			
	計	375	382	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.84人)	
	教育部門	59	56	△3	欠員不補充	
	小 計	434	438	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.78人)	
公 営 企 業 等 部 門	小 計	水 道	13	13	0	欠員不補充 業務移管による減員
		下 水 道	11	10	△1	
		そ の 他	21	20	△1	
	小 計	45	43	△2		
合 計			479	481	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.46人
			[673]	[673]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	58人	65人	36人	60人	63人	61人	28人	45人	42人	2人	481人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	368	365	365	369	375	382	14(103.8%)
教育	76	74	61	59	59	56	△20(73.7%)
普通会計計	444	439	426	428	434	438	△6(98.6%)
公営企業等会計計	51	49	48	46	45	43	△8(84.3%)
総合計	495	488	474	474	479	481	△14(97.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成27年度の 総費用に占める職員 給与費比率
H28年度	千円 1,297,061	千円 23,280	千円 99,643	% 7.7	% 11.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H28年度	人 13	千円 50,879	千円 12,164	千円 20,347	千円 83,390	千円 6,415

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桜井市	44.3歳	332,079円	431,425円

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜井市	
1人当たりの平均支給額(平成28年度)	
1,564千円	
(平成28年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~18%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

桜井市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~30%加算)		
1人当たり平均支給額		
	該当者なし	該当者なし

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		1,696千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		130,475円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	3%	13人	3%

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	0%

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	3,902千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	488千円
支給実績（平成27年度決算）	3,257千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	401千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	普通会計と同様			2,304千円	230,400円
住居手当				570千円	285,000円
通勤手当				355千円	44,325円
管理職手当				3,357千円	671,400円